

令和4年度 簿記検定案内



小 諸 商 工 会 議 所

1. 日 程

回数	級	試験日	申込受付期間	合格発表日
161回	1級	令和4年6月12日(日)	4月25日(月)～5月16日(月)	8月1日(月)
	2・3級			6月27日(月)
162回	1級	令和4年11月20日(日)	10月4日(火)～10月24日(月)	1月10日(火)
	2・3級			12月5日(月)
163回	2・3級	令和4年2月26日(日)	1月10日(火)～1月30日(月)	3月13日(月)

【合格発表は商工会議所の掲示板・ホームページにて行います。】

≪受験料(税込み)≫

受験級	受験料(10%税込)
1級	7,850円
2級	4,720円
3級	2,850円

・試験開始時間 3級 午前9時 / 2級 午後1時30分 / 1級 午前9時

・会場 小諸商業高校(小諸市田町三丁目1番1号)

※ 新型コロナウイルス感染拡大により、やむをえず中止や会場の変更となる場合がございます。中止や会場変更が決定した場合、小諸商工会議所ホームページ上の「最新情報」、電話・郵送などで各受験者にお知らせいたしますのであらかじめご了承ください。

・合格発表 合格発表日の午前9時より正面入り口に掲示、小諸商工会議所ホームページに掲載します。

2. 主 催 日本商工会議所・小諸商工会議所

3. 受 験 資 格 学歴、年齢、性別、国籍は一切問いません。

4. 合格者の特典

◆1級の合格者

・税理士試験の受験資格が得られます。

・職業能力開発促進法の指導員資格試験で、事務科の試験科目の一部が免除されます。

◆3級以上の合格者

・大学の推薦入学に有利です。

5. 申込

《受験者への連絡・注意事項》の内容を確認・同意の上、お申込み下さい。

なお、**お申込み後の変更・取り消しは一切いたしません。**

◆窓 口

小諸商工会議所に受験料持参の上、直接お申込み下さい。その場で、受験票をお渡しいたします。

代理人による申込み手続きは認めておりますが、申込書への記入は、受験者本人の自筆とします。

※必須記入事項に記入漏れがある場合、受付できませんのでご確認の上、お申込み下さい。

6. 持ち物

試験当日は、下記の持ち物を忘れずにお持ち下さい。

- 受験票
- 氏名や生年月日、顔写真のいずれも確認できる『身分証明書』（運転免許証、パスポートなど）
- 筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみ）
- そろばんまたは電卓
- （マスクを着用の上、お越しください。）

※注意事項※

電卓は、計算機能のみのものに限りに、以下の機能があるものは持ち込みできません。

・印刷(出力)機能

・メロディー(音の出る)機能

・プログラム機能

(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)

・辞書機能(文字入力を含む)

【注】ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、

試験会場での使用を可とします。(音のでないものに限る)

日数計算・時間計算・換算・税計算・検算

7. 連絡事項

- 試験開始時刻15分前までに指定された教室に入室して下さい。
- 机の上には、受験票・身分証明書・筆記用具・電卓又はそろばん以外は置かないで下さい。また、受験票と身分証明書は番号札の近くに見えるように置いて下さい。
- 携帯電話などの外部との通信が可能なモバイル機器の使用を禁止します。お持ちの方は試験時間中必ず電源を切ってください。試験中に音が鳴ったり使用が発覚した場合は、退場していただきます。
- 合格発表は合否のみです。答案は非公開で返却いたしません。
- 合否及び、成績に関するお問い合わせには、一切お答え致しません。
- 受験票は試験終了後も成績表及び合格証書交付時に必要になりますので、保管しておいて下さい。
- 成績票は小諸商工会議所にて交付します。郵送はいたしません。

(インターネット申込された方は、「採点結果照会機能」で成績を確認できます。)

8. 合格証書について

○ 合格証書交付日

回数	級	交付日
161回	1級	令和4年8月23日(火)
	2・3級	令和4年7月15日(金)
162回	1級	令和5年2月8日(水)
	2・3級	令和4年12月23日(金)
163回	2・3級	令和5年3月31日(金)

※ なお、保管期間は、各交付日より1年間となります。

- 交付場所: 小諸商工会議所
- 受付時間: 平日 9時～16時30分
- 必要な物: 受験票

※合格証書をなくした場合

合格証書の再発行はいたしません。代わりに合格証明書を発行いたします。

合格証明書は、A4大の大きさです。

転勤や引越しなどで受験した地域から移ってしまっても、受験した商工会議所で合格の確認ができれば、最寄りの商工会議所で発行することも可能です。

ただし、発行作業に時間がかかる場合もありますので、まずは当時ご受験いただいた商工会議所に電話等でご確認をお願いします。

お申し込みの際は、次の事項を必ずご提示ください。

(特に受験年、受験地が分らないと、お調べできない場合がございますので予めご了承ください)

- 検定名・級
- 受験年・受験地(商工会議所)
- 氏名(受験時のもの)
- 生年月日

合格証明書の発行にあたっては、以下の書類等が必要になります。

- 運転免許証など、本人であることを証明できるもの
(結婚等で、氏名変更の場合は、戸籍抄本等も併せて必要になります)
- 発行手数料(各地商工会議所で異なります。最寄りの商工会議所へご確認ください)

《商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報に関する事項》

1 個人情報の利用目的

当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

(1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

- ア 検定試験施行における本人確認のため
- イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため(受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。)
- ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
- エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
- オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

2 共同利用

当商工会議所は、個人情報をおよび以下のとおり、共同して利用します。

(1) 共同して利用される個人データの項目

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報（名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む）、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、受験番号、証書番号、点数、可否

(2) 共同して利用する者の範囲

商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所

(3) 利用する者の利用目的

検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

ア 検定試験施行における本人確認のため

イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）

ウ 合格証書および合格証明書の発行のため

エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため

オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

(4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称

日本商工会議所

3 匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

(1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、可否

(2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、可否

(3) 第三者への提供方法は次のとおりです。

ア サーバにデータをアップロードする方法

イ CD-ROM または USB メモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録し、その媒体を提供する方法

《受験者への連絡・注意事項》

受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- 試験委員の指示に従わない者
- 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- 試験問題等を複写する者
- 問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- その他の不正行為を行う者

飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

試験会場での感染防止

- 試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
- 下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。

○発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合

○過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合

○過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合

○過去 2 週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合

- 本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
- 試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。
- 休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力お控えください。
- 試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承くださいますと共に、寒暖調整ができる服装でお越しください。
- 試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
- 発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- 受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

お問い合わせ

◆小諸商工会議所【受付時間 9:00～17:00(土日祝日・年末年始を除く)】

〒384-0025 小諸市相生町3-3-12

TEL 0267-22-3355

◆日本商工会議所【受付時間 8:00～22:00(年中無休)】

検定情報ダイヤル(ハローダイヤル)03-5777-8600

※試験問題の内容及び採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。